長門市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人 件 費	人件費率	(参考)
	(16年度末)	A		В	B / A	15年度の人件費率
16年度	人	千円	千円	千円	%	%
10年反	42,211	22,950,054	1,575,483	5,401,004	23.5	-

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

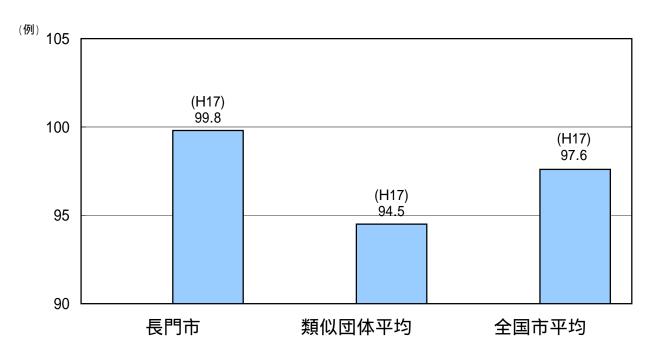
区分	職員数	給	브	5	費	一人当たり給与費
	А	給料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	B / A
47年帝	人	千円	千円	千円	千円	千円
17年度	551	2,342,610	289,182	947,321	3,579,113	6,496

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

(3) 特記事項

平成17年3月22日に長門市、三隅町、日置町、油谷町が合併して、新しい「長門市」が誕生した。そのため、平成16年度の決算額等の数値については、合併していたものとして計算した数値である。

(4) ラスパイレス指数の状況(平成17年4月1日現在)



- (注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の 給与水準を示す指数である。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を 単純平均したものである。

² 給与費は当初予算に計上された額である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成17年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
長門市	歳	円	399,350 円
יויו ואַד	42.0	346,397	374,925 円
国	歳	円	円
124	40.3	329,728	382,092
山口県	歳	円	435,985 円
ЩЦЖ	43.0	358,960	- 円
類 似	歳	円	382,300 円
団体	42.2	332,326	359,496 円

技能労務職

区分		平 均	年	龄	平均給料月額		平均給与月額		
長門市				歳		丑	358,299	円	
	गा।स्र	46.	.9		339,516		350,300	円	
	うち給食調理員			歳		田	350,336	円	
		48.	.7		342,291		346,958	円	
	うち清掃員			歳		円	316,808	円	
		32.	.7		271,167		289,367	円	
				歳		円	ı	円	
		-			-		-	円	
	国			歳		円		円	
	臣	48.	.1		285,008		316,350		
	山口県			歳		田	382,765	円	
	山口宗	45.	.3		340,475		-	円	
	類似団体			歳		田	312,329	円	
	全国と	47.	.1		289,965		301,969	円	
	民間事業者平均			歳				円	
	戊 间争未有干均	54.	.7		-		325,107		

⁽注) 「うち」」とあるのは、長門市の技能労務職のうち、比較的職員数の多い「給食調理員」と「清掃員」について記載しています。

教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
長門市	歳 -	円 -	円 .
国	- 歳 -	円 -	円 -
類似団体	歳 -	円 -	円 -

消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	
長門市	歳	円	431,395 円	
יוינ ואַד	45.6	373,463	406,054 円	
国	歳	円	円	
	-	-	-	
類似	歳	円	407,355 円	
団体	43.0	341,551	369,186 円	

- (注)1 「平均給料月額」とは、平成17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成17年4月1日現在)

X	分	長 門	市	国		
	<i>)</i>]	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大 学 卒	170,700 円	191,400 円	170,700 円	184,400 円	
一为又1」此义相以	高 校 卒	138,800 円	154,300 円	138,800 円	148,500 円	
技能労務職	高 校 卒	130,000 円	143,300 円	ı	-	
7文形力 7分吨	中学卒	116,800 円	130,000 円	1	-	
教 育 職	大 学 卒	-	1	1	-	
外 月 啦	高 校 卒	-	1	1	-	
消防職	大学卒	160,200 円	190,200 円	1	-	
(消防士)	高 校 卒	138,800 円	160,200 円	1	1	

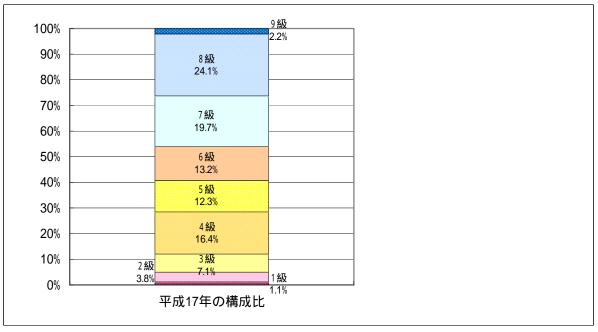
(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成17年4月1日現在)

X	分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	279,400 円	338,700 円	382,300 円
	高 校 卒	226,200 円	279,400 円	338,700 円
1+ 4F 11/ 25 Eth	高校卒	198,600 円	252,500 円	304,800 円
技能労務職	中学卒	177,400 円	226,200 円	279,400 円
教 育 職	大学卒	- 円	- 円	- 円
秋 月 戦	高 校 卒	- 円	- 円	- 円
消防職	大学卒	279,400 円	338,700 円	382,300 円
(消防士)	高 校 卒	234,600 円	288,000 円	348,000 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

X	分	標準的な職務内容	職員数	構成比
9	級	部長	人 8	% 2.2
8	級	課長、主幹、困難課長補佐	人 88	% 24.1
7	級	課長補佐、困難係長	人 72	% 19.7
6	級	係長、困難主任	人 48	% 13.2
5	級	主任	人 45	% 12.3
4	級	主任主事、主任技師	人 60	% 16.4
3	級	吏員	人 26	% 7.1
2	級	吏員	人 14	3.8
1	級	吏員	人 4	% 1.1

- (注) 1 長門市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

	X		分	全 職	種
	職	員	数		人
			Α	-	
	普通昇給期間(12 ~ 24	月)を		人
16年度	短縮して昇給し	た職員数	文		
			В	-	
	比		率		%
			B / A	-	
	職	員	数		人
			Α	-	
	普通昇給期間(12 ~ 24	月)を		人
15年度	短縮して昇給し	た職員数	久		
			В	_	
	比		率		%
			B / A	-	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

長	門		市		国	
1人当たり平均支	給額(16年度)				-	
		1,695	千円			
(16年度支給割台	à)			(16年度支給割合)		
期末	期末手当勤領		手当	期末手	当	勤勉手当
3	.0 月分	1.4	月分	3.0	月分	1.4 月分
(1.	.6) 月分	(0.7)	月分	(1.6)	月分	(0.7) 月分
(加算措置の状況	3)			(加算措置の状況)		
	戦務の級等によるカ	口算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算	5 ~ 20%			・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%		
<u></u>				自生啦加升 IV	20 /0	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成17年4月1日現在)

長	門	市		玉	
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	(支給率)	自己都合	勧奨·定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期	期退職特例	その他の加算措置	定年前早期记	艮職特例
	措置(2%	~ 20%加算)		措置(2%~2	20%加算)
1人当たり平均支給額	7,550 千円 2	26,964 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給 された平均額である。

(3) 調整手当(平成17年4月1日現在)

支給実		-	千円		
支給職員1人当たり		-	円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員	支給対象職員数		
	%		人		%
	%	人		%	
	%		人		%
	%		人		%
	%		人		%
	%		人		%

支給制度なし

(4) 特殊勤務手当(平成17年4月1日現在)

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	平成 I / 平 4 月 I 日現任)				
支給実績(16年度決算)				7,426	千円
支給職員1人当たり平均3	と給年額(16年度決算)			45,006	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度) 13.					
手当の種類(手当数)			12		
手当の名称	主な支給対象職員	- 3	主な支給対象業務	左記職員に対する支	給単価
市税及び国民健康保険 料の徴収外勤手当	市税、国民健康保険料の徴収業 務をする職員	1	促、徴収業務 日につき3時間を超 場合	1日200円	
		现 場合	見年度分を徴収した 含	1件につき50円	
		た均	帯納繰越分を徴収∪	1件につき100円	
		2物	件(不動産を除く)差 え業務	1戸につき300円	
		3差 4検	押物件引揚げ業務 税調査業務(1日3時 超える場合)	1戸につき400円 1日200円	
税外収入徴収外勤手当	上記以外の徴収業務をする職員	料、使用	三使用料、清掃手数 保育料及び下水道 月料等の徴収業務(1 時間を超える場合)	1日200円	
緊急呼出手当	勤務時間外で緊急用務のため出 務した職員	緊急	急業務	1日800円	
福祉主事訪問調査手当	訪問調査に従事する社会福祉主 事	被代業系		月額6,000円	
行旅死亡人収容手当	福祉事務所に勤務する職員	行於業務		1件につき5,000円	
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業をする職員	感夠	染症防疫作業業務	1日500円	
家畜防疫作業手当	家畜防疫作業をする職員	家畜	畜防疫作業業務 	1日500円	
犬猫死体処理手当	清掃業務従事手当を受けない職 員	犬狐	苗死体処理業務	1日300円	
清掃業務従事手当	清掃工場に勤務する職員 清掃工場以外に勤務する者	(48	小処理業務 詩間未満) 景業務	1日600円 (300円) 1日250円	
火葬業務従事手当	火葬業務を本務とする職員 上記以外の職員	火葬	草業務	月額10,000円 1体2,000円	

下水業務従事手当	浄化センターに勤務する職員	浄化センターでの作業 業務	月額3,500円
		汚水が流入している管渠 の調査、検査業務	1日400円
	上記以外の職員		1日400円
消防業務従事手当	緊急車両の機関員、救急業務に 従事する職員 救急救命士	災害現場及び救急業務	1回130円
	救急·救助隊員 はしご車搭乗隊員	救急·救助業務	1回510円 1回240円
	消防署に勤務する交替制勤務者	防災·救助活動業務 深夜(22時から5時)1時 間以上の通信業務	1回500円 1回410円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	83,562 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	195 千円
支給実績(16年度決算)	- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	- 千円

(6) その他の手当(平成17年4月1日現在)

) ての他の子ョ	(千成1/千4月1	<u> пли / </u>			
手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
扶養手当	配偶者 13,500円 子・父母等2人まで1人 につき 6,000円 (配偶者を扶養していない場合は1人目を6,500円) 配偶者がない職員の扶 養親族のうち 1人 11,000円 その他 5,000円 満16歳の年度始めから 満22歳の年度末までの子 1人につき 5,000円加算			72,556 千円	247,631 円
住居手当	借家 ・家賃19,000円以下 家賃か58,000円を控除 した額 ・家賃19,000円超 家賃か519,000円を控除した額の2分の1 (16,000円が限度)に 11,000円を加算した額・最高限度額 27,000円 自宅 3,000円	異なる	借家 基礎控除額 8,000円 国 12,000 円 自宅 一律3,000 円 新築5 年以内 2,500円	29,796 千円	98,662 円
通勤手当	交通機関 運賃(定期券)が55,000 円以下の場合 運賃相当額 交通用具 片道2kmから40km以上 まで14区分 (月額3,000円~24,000 円)	異なる	交通用具 国 2kmから 60km以上 13区分 2,000円~ 24,500円	27,288 千円	74,557 円

管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 給料の部長10%、課長8%、 主幹7%、課長補佐5%を支給		51,112 千円	367,712 円
休日勤務手当	祝日法による休日等、年 末年始の休日等におい て、正規の勤務時間に勤 務した職員に支給 時間 単価の35%増の額支給	同じ	11,588 千円	241,417 円
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に 支給 4,200円	同じ	0 千円	- 円
管理職員特別勤務 手当	管理職手当を受ける職員が、臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給部・課長6,000円、課長補佐4,000円(6時間超 150/100を乗じた額)	同じ	577 千円	30,368 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、 深夜に勤務した職員に支 給 時間単価の25%を支 給	同じ	2,770 千円	69,250 円

5 特別職の報酬等の状況(平成17年4月1日現在)

					4 /7 !	<u> </u>	_	
	X	3	分	給料		月客	預	等
						(参考)類似団体に	こおける最高 / 旨	最低額
給	市		長	830,000	円	1,010,000 ₽	円 / 400,000	円
料	助		役	660,000	円	800,000 P	円 / 551,000	円
	収	入	役	580,000	円	750,000 P	円 / 531,000	円
	議		長	425,000	円	463,000 P	円 / 276,000	円
報酬	副	議	長	360,000	円	406,000 P	円 / 235,000	円
H/II	議		員	320,000	円	385,000 P	円 / 205,000	円
	市		長	(16年度支給割合)				
#0	助		役	3.3		月分		
期末	ЦΣ	入	役					
末手当	議		長	(16年度支給割合)				
	副	議	長	3.3		月分		
	議		員					
,,				(算定方式)		(支給時期)		
退職	市		長	給料月額(830,000)×在職月	数×0.5	任期毎		
手当	助		役	給料月額(660,000)×在職月	数×0.3	任期毎		
	収	λ	役	給料月額(580,000)×在職月	数×0.25	任期毎		

6 職員数の状況

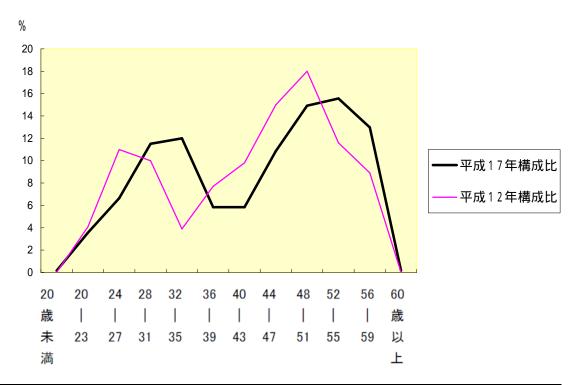
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

	▼ 区 分	職	員 数	対前年	+ + # # # # +
部「	···	平成16年	平成17年	増減数	主な増減理由
	議会	(7	2	合併に伴う組織機構の見直し
	総務企画	127	130	3	<i>II</i>
_	税務	33	30	3	<i>II</i>
般行政部門	民生	107	108	1	<i>II</i>
行	衛生	46		5	
立	農林水産	53	41	12	"
門門	商工	(3	"
''	土木	39	47	8	11
	小 計	423	416	7	
特	教育	81	74	7	II .
別	消防	66	65	1	n .
行部 政門	小計	147	139	8	
公営会	水道	21		0	"
企計	下水道 その他	24 26			
業部			1		
等門	小 計	71	62	9	
	合 計	641	617	24	
	н н		[674]		

- (注)1 職員数は一般職に属する職員数である。
 - 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成17年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		≀	1	}	1	≀	ł	}	≀	≀	≀		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
啦吕粉	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	1	22	41	71	74	36	36	67	92	96	80	1	617

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標(数・率)

計画		
始 期	終期	数值目標
平成17年4月1日	平成22年4月1日	55人(8.9%)

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

今後10年間で総職員数(平成17年4月1日現在:617人)で100人(16.2%)の 削減を目標とする。そのため、平成22年4月1日までの5年間については、予想 される行政需要に的確に対応しながら、総数での職員数を抑制する観点か ら、総職員数で55人(8.9%)の削減を目標とする。

定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

	区分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	18年~22年	(参考)
部門		計画前年	1 年 目	2 年 目	3 年 目	4 年 目	計	数値目標
	減員							
全部門	増員							
王即」	差引						(%)	55
	職員数	617						562

(注) 1 計画期間は、平成18年~平成21年の4年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

(参考) (各年4月1日現在)

	区分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	18年~21年	(参考)
部門		計画前年	1 年 目	2 年 目	3 年 目	4 年 目	計	数値目標
	減員							
一般行政	増 員							
איז ניו אניו	差引						(%)	
	職員数	416						
	減 員							
特別行政	増 員							
147011 177	差引						(%)	
	職員数	139						
	減 員							
公営企業	増 員							
等会計	差引						(%)	
	職員数	62						
	減員							
計	増 員							
	差引						(%)	
	職員数	617						

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		質収支		職員給与費比率	15年度の総費用に占
	А		В	B / A	める職員給与費比率
16年度	千円	千円	千円	%	%
16年度	520,219	17,152	139,273	26.8	-

イ 予算

区分	職員数	給	与		費	一人当たり給与費
	А	給料	職員手当	期末·勤勉手当	計	B B / A
17年度	21	93,475	14,751	38,096	146,322	6,968

⁽注)1 職員手当には退職手当を含まない。

ウ 特記事項

平成17年3月22日に長門市、三隅町、日置町、油谷町が合併して、新しい「長門市」が誕生した。そのため、平成16年度の決算額等の数値については、合併していたものとして計算した数値である。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成17年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
長 門 市	44.7 歳	387,480 円	580,642 円
団体平均	44.1 歳	375,763 円	577,861 円
事業者	- 歳		- 円

⁽注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

長門市(水道事	詳)	長門市(水道事業以外の全職員)		
1人当たり平均支給額(16年度)		1人当たり平均支給額(16年度)		
	1,753 千円		1,695 千円	
(16年度支給割合)		(16年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
3.0 月分	1.4 月分	3.0 月分	1.4 月分	
(1.6) 月分	(0.7) 月分	(1.6) 月分	(0.7) 月分	
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による。 ・役職加算 5~15%	加算措置	職制上の段階、職務の級等による ・役職加算 5~20%	加算措置	

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

² 給与費は当初予算に計上された額である。

イ 退職手当(平成17年4月1日現在)

長門	市(水道事業)	長門市 (水道事業以外の全職員)
(支給率)	自己都合 勧奨·定年	(支給率) 自己都合 勧奨·定年
勤続20年	21.00 月分 27.30 月分	勤続20年 21.00 月分 27.30 月分
勤続25年	33.75 月分 42.12 月分	勤続25年 33.75 月分 42.12 月分
勤続35年	47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額	59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例	その他の加算措置 定年前早期退職特例
	措置(2%~20%加算)	措置(2%~20%加算)
1人当たり平均支給額	- 千円 - 千円	1人当たり平均支給額 7,550 千円 26,964 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当(平成17年4月1日現在)

支給実	績(16年度決算)		-	千円	
支給職員1人当たり	平均支給年額(16	年度決算)		-	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員	員数	一般行政職の制度	度(支給率)
	%		人		%
	%		人		%
	%		人		%
	%		人		%
	%		人		%
	%		人		%

支給制度なし

工 特殊勤務手当(平成17年4月1日現在)

— 1970年1971 1 (
支給実績(16年度決算)				611	1 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)				35,953	3 円
職員全体に占める手当支	給職員の割合(17年度)			100.0) %
手当の種類(手当数)				4	
手当の名称	主な支給対象職員		主な支給対象業務	左記職員に対する	支給単価
水源地勤務手当	水源地に常時勤務する職員	同左	上作業	月額 3,500円	
停水従事手当	強制停水処分に従事した職員	給기	K停止業務	1件につき 200円	
集金手当	給水料金の集金に従事した職員		3時間を超える場合	1日につき 200円	000
	指定納期を経過した給水料金の 集金に従事した職員	木川	双金を集金した場合	納付書1枚につき1 	00円
取 名或山土业		Б ∇ ←	4 14 26	1回につき 000円	
緊急呼出手当 	勤務時間外で緊急用務のため出 務した職員	察記	急業務	1回につき 800円	

オ 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)		2,472 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		145 千円
支給実績(15年度決算)	-	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	-	千円

⁽注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成17年4月1日現在)

			ムロノー マレア い	/A /=	
工 业 夕	 由	一般行政	一般行政職	支給実績	支給職員1人当たり
手 当 名	内容及び支給単価	職の制度との異同			平均支給年額 (16年度決算)
扶養手当	配偶者 13,500円 子・父母等2人まで1人 につき 6,000円 (配偶者を扶養していない場合は1人目を6,500円) 配偶者がない職員の扶 養親族のうち 1人 11,000円 その他 5,000円 満16歳の年度始めから 満22歳の年度末までの子 1人につき 5,000円加算		73 13	3,366 千円	240,429 円
住居手当	借家 ・家賃19,000円以下 家賃から8,000円を控除 した額 ・家賃19,000円超 家賃から19,000円を控除した額の2分の1 (16,000円が限度)に 11,000円を加算した額・最高限度額 27,000円 自宅 3,000円	同じ		912 千円	70,154 円
通勤手当	交通機関 運賃(定期券)が55,000 円以下の場合 運賃相当額 交通用具 片道2kmから40km以上まで14区分 (月額3,000円~24,000円)	同じ		884 千円	52,024 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 給料の課長8%、主幹7% 課長補佐5%を支給	同じ		1,862 千円	372,461 円
休日勤務手当	祝日法による休日等、年 末年始の休日等におい て、正規の勤務時間に勤 務した職員に支給 時間 単価の35%増の額支給	同じ		0 千円	- 円
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に 支給 4,200円	同じ		0 千円	- 円

管理職員特別勤務 手当	管理職手当を受ける職員が、臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給課長6,000円、課長補佐4,000円(6時間超 150/100を乗じた額)	同じ	270 千円	54,000	円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、 深夜に勤務した職員に支 給 時間単価の25%を支 給	同じ	0 千円	-	円

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標(数・率)

計画		
始期	終期	数値目標

全職員を対象に定員適正化計画を 策定しています。6(3) をご覧〈ださ い。

1	平成22年4月1日現在における定員の数値目標	
		全職員を対象に定員適正化計画を 策定しています。6(3) をご覧〈ださ い。

ウ 定員適正化計画の年次別進捗状況 (実績)の概要 6(3) の参考を参照